

①平成 25 年度測定結果

平成 25 年度は、11 月 28 日（木）から 11 月 29 日（金）において、「A 河原町交差点」、「B 大森交差点」、「D 藤沢交差点」、の 3 地点にて、24 時間の調査を行いました。

結果は次のとおりです。調査項目の内、環境基準が定められている物質については、全地点全項目（ベンゼンの環境基準は年平均値について設定されているため、参考としての比較）で基準を達成しました。

調査地点		SPM (mg/m ³)		粉じん量	NO	NO ₂	アヅ(a)ビリ	ベンゼン	備考
		平均値	最大値	(μg/m ³)	(ppm)	(ppm)	(ng/m ³)	(μg/m ³)	
A 河原町交差点	数値	0.010	0.029	26	0.038	0.025	0.24	1.2	隔年実施
	評価	○	○	-	-	○	-	○	
B 大森交差点	数値	0.014	0.028	29	0.044	0.026	0.37	2.3	隔年実施
	評価	○	○	-	-	○	-	○	
D 藤沢交差点	数値	0.015	0.038	43	0.078	0.030	0.36	2.3	毎年実施
	評価	○	○	-	-	○	-	○	
環境基準		0.10 mg/m ³ 以下	0.20 mg/m ³ 以下	基準なし	基準なし	1時間値の1日平均値 0.06ppm 以下	基準なし	3.0 μg/m ³ 以下	

※「評価」の項目は、環境基準の達成状況を示しています。

②測定結果の経年変化 (H16~H25)

測定結果の経年変化は次のとおりです。表中の「評価」の項目は、環境基準の達成状況を示しています。環境基準が定められている物質については、経年変化をグラフで示します。

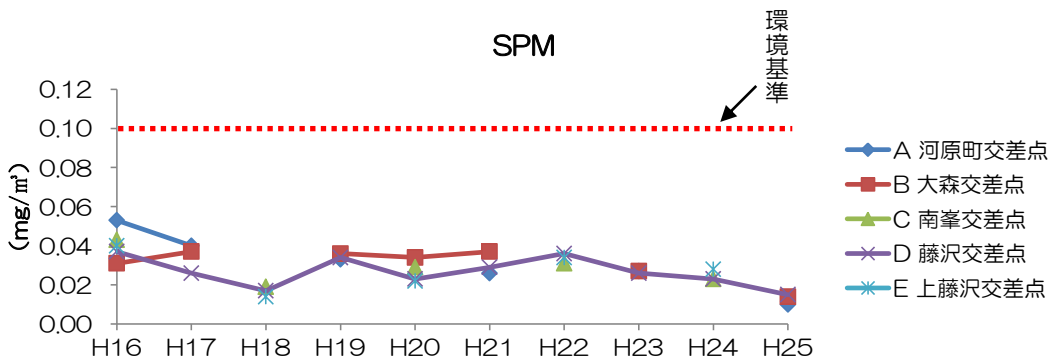
	項目	単位	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	環境基準
A 河原町交差点	SPM	mg/m ³	0.053	0.040	-	0.033	-	0.026	-	0.027	-	0.010	0.10mg/m ³ 以下
		評価	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	
	粉じん量	μg/m ³	95	75	-	66	-	39	-	39	-	26	-
		ppm	0.188	0.206	-	0.190	-	0.056	-	0.018	-	0.038	
	NO ₂	ppm	0.059	0.038	-	0.041	-	0.025	-	0.022	-	0.025	0.06ppm以下
		評価	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	
アヅ(a)ビリ	ng/m ³	0.52	0.43	-	0.68	-	0.38	-	0.68	-	0.24	-	
	μg/m ³	4.4	3.5	-	2.9	-	1.9	-	1.3	-	1.2		
ベンゼン	μg/m ³	4.4	3.5	-	2.9	-	1.9	-	1.3	-	1.2	3.0μg/m ³ 以下	
	評価	×	×	-	○	-	○	-	○	-	○		
B 大森交差点	SPM	mg/m ³	0.031	0.037	-	0.036	0.034	0.037	-	0.027	-	0.014	0.10mg/m ³ 以下
		評価	○	○	-	○	○	○	-	○	-	○	
	粉じん量	μg/m ³	69	45	-	60	-	41	-	37	-	29	-
		ppm	0.105	0.090	-	0.126	0.035	0.101	-	0.042	-	0.044	
	NO ₂	ppm	0.047	0.025	-	0.040	0.024	0.033	-	0.032	-	0.026	0.06ppm以下
		評価	○	○	-	○	○	○	-	○	-	○	
アヅ(a)ビリ	ng/m ³	0.47	0.45	-	0.79	-	0.53	-	0.34	-	0.37	-	
	μg/m ³	3.1	2.3	-	2.9	2.5	3.6	-	1.5	-	2.3		
ベンゼン	μg/m ³	3.1	2.3	-	2.9	2.5	3.6	-	1.5	-	2.3	3.0μg/m ³ 以下	
	評価	×	○	-	○	○	×	-	○	-	○		
C 南峯交差点	SPM	mg/m ³	0.043	-	0.019	-	0.029	-	0.031	-	0.023	-	0.10mg/m ³ 以下
		評価	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	
	粉じん量	μg/m ³	180	-	130	-	150	-	81	-	82	-	-
		ppm	0.117	-	0.078	-	0.075	-	0.058	-	0.061	-	
	NO ₂	ppm	0.043	-	0.023	-	0.023	-	0.026	-	0.025	-	0.06ppm以下
		評価	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	
アヅ(a)ビリ	ng/m ³	0.89	-	0.43	-	0.79	-	0.67	-	1.3	-	-	
	μg/m ³	5.3	-	3.6	-	3.3	-	2.5	-	2.3	-		
ベンゼン	μg/m ³	5.3	-	3.6	-	3.3	-	2.5	-	2.3	-	3.0μg/m ³ 以下	
	評価	×	-	×	-	×	-	○	-	○	-		
D 藤沢交差点	SPM	mg/m ³	0.037	0.026	0.017	0.034	0.023	0.029	0.036	0.026	0.023	0.015	0.10mg/m ³ 以下
		評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	粉じん量	μg/m ³	92	59	64	60	63	67	48	37	72	43	-
		ppm	0.109	0.120	0.079	0.149	0.104	0.097	0.077	0.043	0.112	0.078	
	NO ₂	ppm	0.051	0.034	0.032	0.043	0.032	0.036	0.033	0.028	0.030	0.030	0.06ppm以下
		評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
アヅ(a)ビリ	ng/m ³	0.58	0.50	0.33	0.75	0.81	0.56	0.43	0.44	1.0	0.36	-	
	μg/m ³	5.4	4.6	4.0	5.5	4.7	2.4	3.1	2.3	3.2	2.3		
ベンゼン	μg/m ³	5.4	4.6	4.0	5.5	4.7	2.4	3.1	2.3	3.2	2.3	3.0μg/m ³ 以下	
	評価	×	×	×	×	×	○	×	○	×	○		

	項目	単位	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	環境基準
E 上藤沢交差点	SPM	mg/m ³	0.040	—	0.014	—	0.022	—	0.034	—	0.028	—	0.10mg/m ³ 以下
		評価	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	
	粉じん量	μg/m ³	120	—	58	—	59	—	38	—	58	—	—
	NO	ppm	0.136	—	0.048	—	0.068	—	0.055	—	0.101	—	—
	NO ₂	ppm	0.050	—	0.026	—	0.026	—	0.028	—	0.025	—	0.06ppm以下
		評価	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	
	アクリル酸	ng/m ³	0.84	—	0.26	—	0.78	—	0.33	—	1.0	—	—
	ベンゼン	μg/m ³	4.8	—	2.8	—	3.8	—	2.2	—	2.6	—	3.0μg/m ³ 以下
		評価	×	—	○	—	×	—	○	—	○	—	
		風速	m/s	0.8	0.6	0.5	2.1	0.6	0.5	0.8	1.0	0.5	0.7

・SPM（浮遊粒子状物質）

環境基準は、1時間値の1日平均値が0.10 mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m³以下であることです。グラフは、1時間値の1日平均値の経年変化です。

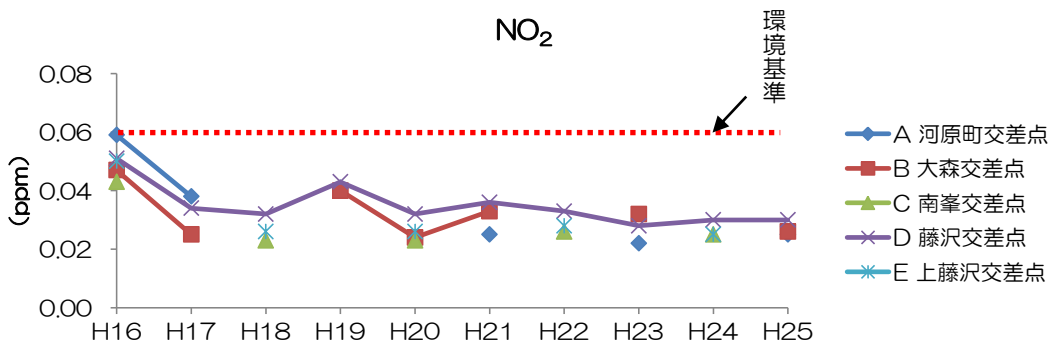
地点間で大きな差は無く、全ての地点で環境基準を達成する状況が続いています。



・NO₂（二酸化窒素）

環境基準は、1時間値の1日平均値が0.04 ppmから0.06 ppmまでのゾーン内またはそれ以下であることです。

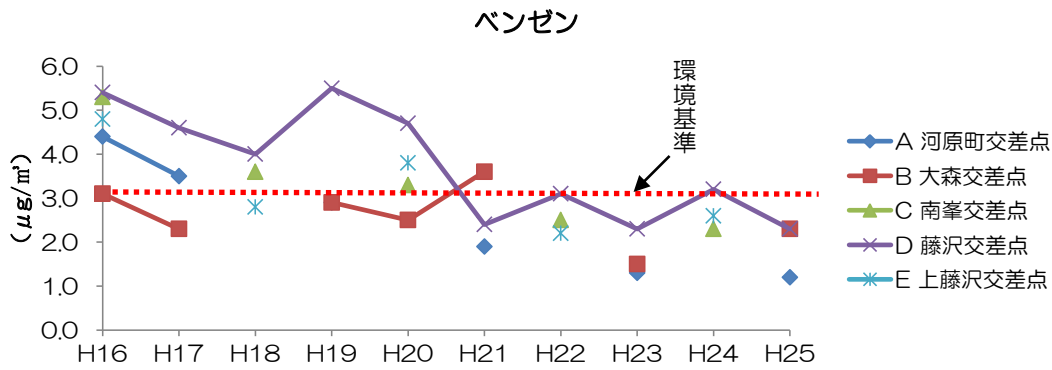
平成16年に「河原町交差点」にて環境基準付近の値でしたが、その後は全ての地点で環境基準を下回る状況が続いています。



・ベンゼン

環境基準は、1年平均値が3.0 μg/m³以下であることです。

環境基準との比較は年間を通じた測定が必要なため、参考としての比較になります。様々な地点にて環境基準を超過する状況が続いていましたが、平成25年度は全地点にて環境基準を下回りました。



2 大気汚染常時観測（県実施）

埼玉県では、県内の大気汚染について常時監視を行っています。ここでは、入間市内にある測定局の測定状況について紹介します。

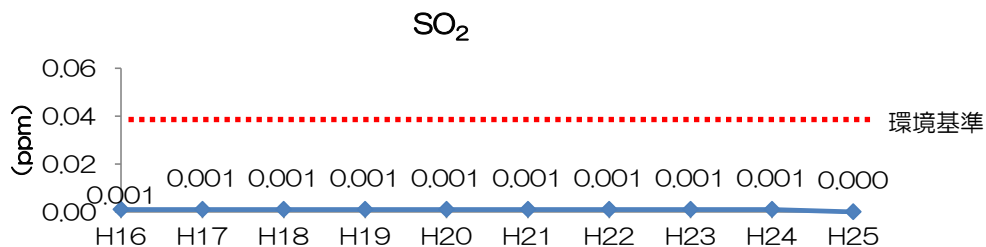
①入間一般環境大気測定局（東町1丁目 富士見公園内）

住宅街等の生活環境における大気汚染状況の測定を行っています。測定物質のうち環境基準が定められている物質の経年変化は次のとおりです。

・二酸化硫黄（SO₂）

環境基準は、1時間値の1日平均値が0.04 ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1 ppm以下であることです。

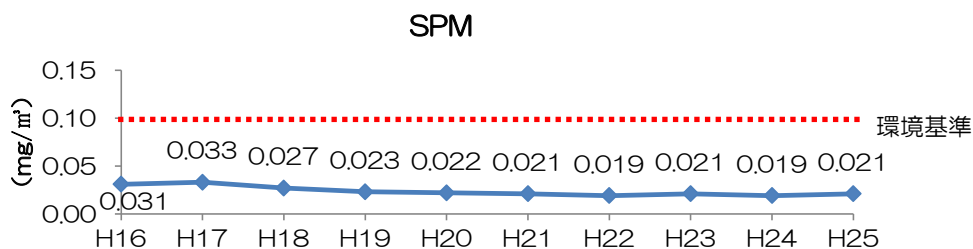
グラフは、1時間値の1日平均値の経年変化です。測定結果は、環境基準を下回る状況が続いています。



・浮遊粒子状物質（SPM）

環境基準は、1時間値の1日平均値が0.10 mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m³以下であることです。

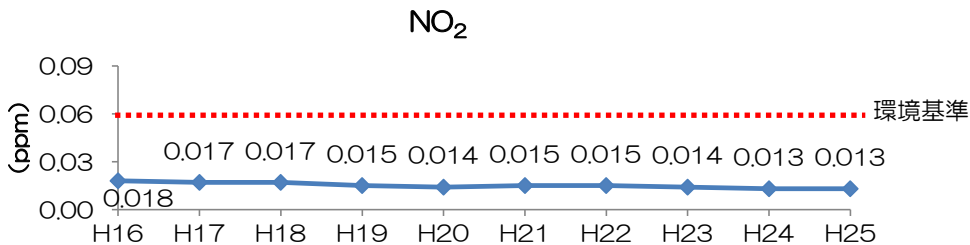
グラフは、1時間値の1日平均値の経年変化です。測定結果は、環境基準を下回る状況が続いています。



• 二酸化窒素 (NO₂)

環境基準は、1 時間値の 1 日平均値が 0.04 ppm から 0.06 ppm までのゾーン内またはそれ以下であることです。

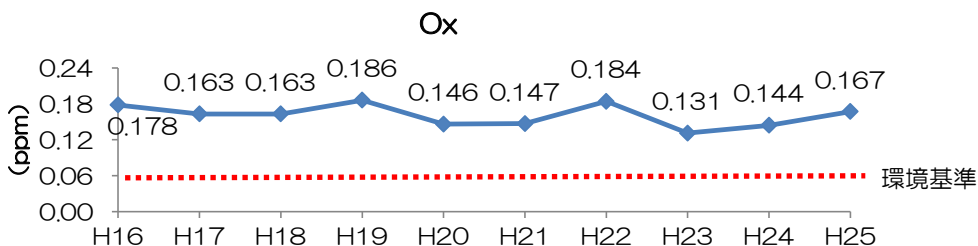
グラフは、年平均値（1 時間値の 1 日平均値）の経年変化です。測定結果は、環境基準を下回る状況が続いています。



• 光化学オキシダント (Ox)

環境基準は、1 時間値が 0.06 ppm 以下であることです。

グラフは、昼間の 1 時間値の最高値の経年変化です。測定結果は、環境基準を上回る状況が続いています。



光化学オキシダントは、自動車の排出ガスや工場のばい煙などに含まれている窒素酸化物や炭化水素などが、太陽の紫外線により複雑な光化学反応を起こして生成されます。これらの物質が空中に停留しスモッグ状になることを光化学スモッグといい、ある濃度以上になると人体や植物などに悪影響を与えます。

そのため、県では観測結果に基づき、濃度が高濃度になった際は、注意報や警報を発令します。市では県の発令を受け、防災行政用無線などを用いて市民に周知します。

なお、発令地区は県内で 8 地区に分けられ、入間市は県南西部地区に含まれます（その他川越市、所沢市、飯能市、狭山市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町）。

光化学スモッグ発令基準

発令区分	発令基準
予報	光化学オキシダント濃度が 0.12 ppm 以上となることが予想されるとき
注意報	オキシダント測定値が 0.12 ppm 以上となったとき
警報	オキシダント測定値が 0.20 ppm 以上となったとき
重大緊急報	オキシダント測定値が 0.40 ppm 以上となったとき

平成 25 年度の発令状況

(単位：日)

	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
県南西部 地区	注意報	0	0	0	4	5	0	0	9
	警報	0	0	0	0	0	0	0	0

発令状況の推移 (H16~H25)

(単位：日)

	年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
埼玉県全体	注意報	23	26	16	32	18	14	25	17	7	13
	警報	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
県南西部 地区	注意報	14	15	12	21	8	6	14	9	3	9
	警報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

光化学スモッグによる健康被害の届出件数の推移

(単位：日)

	年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
埼玉県全体	届出件数	2	16	3	4	3	0	4	2	0	0
	届出人数	3	883	36	4	3	0	7	9	0	0
県南西部 地区	届出件数	0	2	1	2	1	0	2	0	0	0
	届出人数	0	2	2	2	1	0	3	0	0	0

・微小粒子状物質 (PM2.5)

環境基準は、1年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であることです。

また県では、環境省が平成 25 年 2 月に設置した暫定指針への対応として、1日平均値が $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えるおそれの有無について、また、それに伴う注意喚起について、県公式ホームページ等にて公表します。

市では、県からの連絡を受け、防災行政用無線などを用いて市内に周知を行います。

なお、測定については、入間局を含む 15 局の一般環境大気測定局にて実施しており、注意喚起等の発令地区については、県南部と県北部に分けられ、入間市は県南部地区に含まれます。

入間一般環境大気測定局では、平成 25 年 2 月より測定が開始されました。結果は次のとおりです。環境基準を超過した日は 14 日で、暫定指針への対応として注意喚起等を行った日はありませんでした。

平成25年度測定結果

	有効測定日数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値が $35.0 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数
入間一般環境大気測定局	360	15.2	14

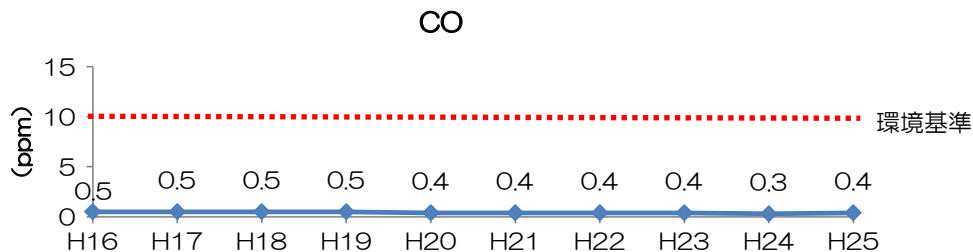
②国設自動車排出ガス測定局（高倉5丁目 国道16号脇）

自動車排出ガスの影響を受ける道路沿道環境における大気の汚染状況の測定を行っています。測定物質のうち環境基準が定められている物質の経年変化は次のとおりです。

・一酸化炭素（CO）

環境基準は、1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であることです。

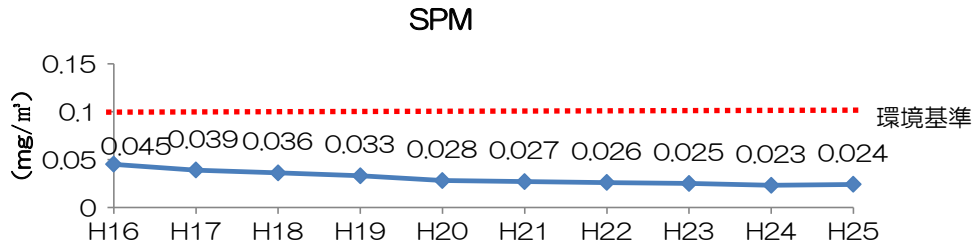
グラフは、1時間値の1日平均値の経年変化です。測定結果は、環境基準を下回る状況が続いています。



・浮遊粒子状物質（SPM）

環境基準は、1時間値の1日平均値が0.10 mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m³以下であることです。

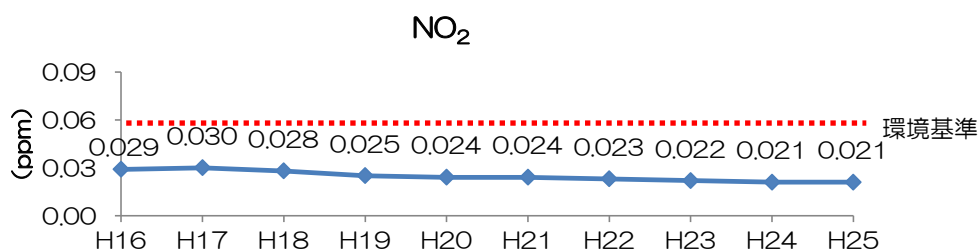
グラフは、1時間値の1日平均値の経年変化です。測定結果は、環境基準を下回る状況が続いています。



・二酸化窒素（NO₂）

環境基準は、1時間値の1日平均値が0.04 ppmから0.06 ppmまでのゾーン内またはそれ以下であることです。

グラフは、年平均値（1時間値の1日平均値）の経年変化です。測定結果は、環境基準を下回る状況が続いています。



・アスベスト（石綿）（※平成 17 年度より測定開始）

環境基準は定められていませんが、大気汚染防止法で定める石綿製品製造事業所の敷地境界基準値として、石綿濃度が 10 本/l（全種類のアスベストとして）以下と定められています。

敷地境界基準は、石綿の排出等を行う工場・事業場に対してのものなので、参考としての比較になりますが、測定結果は基準を下回る状況が続いています。

